

令和5年11月8日

横浜市長

山中 竹春 様

横浜市公共事業評価委員会

委員長 森地 茂

令和5年度 第1回横浜市公共事業評価委員会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、令和5年度第1回横浜市公共事業評価委員会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、事前評価3件、事後評価1件を審議した結果、評価案件について審議結果のとおりとしました。

1 委員会の開催経過

第1回委員会：令和5年8月31日(木) 午前9時30分から午前11時40分まで

	評価	事業名	所管局	審議結果
教育-1	事前評価	学校施設の建替事業（上末吉小学校）	教育委員会 事務局	妥当
教育-1	事前評価	学校施設の建替事業（南小学校）	教育委員会 事務局	妥当
教育-3	事前評価	学校施設の建替事業（大門小学校）	教育委員会 事務局	妥当
総務-1	事後評価	新市庁舎整備事業	総務局	妥当

2 意見具申

なし

# 横浜市公共事業評価委員会 委員

(敬称略・50音順)

委員名	現職名	専門分野
(いしかわ えいこ) 石川 永子	横浜市立大学 国際教養学部 都市学系 准教授	都市防災、復興まちづくり 都市計画
(かまた もとゆき) 鎌田 素之	関東学院大学 理工学部 理工学科 准教授	衛生工学、水道工学
(たなか いねこ) 田中 稲子	横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院 教授	建築環境工学 住環境
(なかむら ふみひこ) 中村 文彦	東京大学 大学院 新領域創成科学研究科 特任教授	都市交通計画、交通施設計画 都市計画、地域計画
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市計画 市街地・コミュニティ再生
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院常務理事 関東学院大学名誉教授	財政学、公共経済
(もりち しげる) ◎ 森地 茂	政策研究大学院大学 客員教授、名誉教授	社会基盤工学 国土政策、交通政策
(よこた しげひろ) 横田 樹広	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市生態計画 緑地保全・創出
(わしづ あゆ) 鷺津 明由	早稲田大学 社会科学総合学院 教授	産業関連論 環境影響評価、環境政策

(令和6年3月31日まで)

◎…横浜市公共事業評価委員会 委員長

令和5年度第1回横浜市公共事業評価委員会 会議録				
日 時	令和5年8月31日(木) 9時30分から11時40分			
開催場所	新市庁舎18階 さくら14 (WEB会議)			
出席委員	森地茂委員長 鎌田素之委員、田中稲子委員、中村文彦委員、室田昌子委員 望月正光委員、横田樹広委員、鷺津明由委員(50音順)			
欠席委員	石川永子委員			
事務局	財政局ファシリティマネジメント推進室 福島室長、中澤担当部長、ファシリティマネジメント推進課 古檜山担当課長			
説明者 (事務局以外)	1(1)	教育委員会事務局 教育施設課	赤羽担当課長	※以下(教育委)
	1(2)	教育委員会事務局 教育施設課	赤羽担当課長	※以下(教育委)
	1(3)	教育委員会事務局 教育施設課	赤羽担当課長	※以下(教育委)
	1(4)	総務局 管理課	岩井課長	※以下(総務局)
開催形態	公開(傍聴0人、報道機関2人)			
議 題	<p>II 議事</p> <p>1 報告</p> <p>(1) 意見具申に対する対応報告について 学校施設の建替事業(桜岡小学校、本郷中学校) [教育委]</p> <p>2 審議</p> <p>(1) [事前評価] 学校施設の建替事業(上末吉小学校) [教育委] (2) [事前評価] 学校施設の建替事業(南小学校) [教育委] (3) [事前評価] 学校施設の建替事業(大門小学校) [教育委] (4) [事後評価] 新市庁舎整備事業 [総務局]</p> <p>3 その他</p>			
決定事項	2(1) 学校施設の建替事業(上末吉小学校)			
	2(2) 学校施設の建替事業(南小学校) 2(3) 学校施設の建替事業(大門小学校) 意見具申なしとした。事業実施(案)について「妥当」とした。			
議 事	2(4) 新市庁舎整備事業 意見具申なしとした。事後評価(案)について「妥当」とした。			
	<p>はじめに</p> <p>(事務局) 今回の委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点などから、WEB会議形式とすることを説明 委員会成立の定足数5名に達しており、会議が成立していることを報告 会議を公開することについて確認 森地委員を委員長に、また中村委員を職務代理者とすることについて確認</p> <p>II 議事</p> <p>1(1) 意見具申に対する対応報告について</p>			

(教育委) 議事Ⅱ 1 (1) について説明

(各委員) 意見なし。

2 (1) 学校施設の建替事業 (上末吉小学校) について

2 (2) 学校施設の建替事業 (南小学校) について

2 (3) 学校施設の建替事業 (大門小学校) について

(委員長) 学校施設の建替事業の学校別の事前評価となるため、一括で説明と審議をしたいと思う。

(教育委) 議事Ⅱ 2 (1)～(3) について説明

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(鷺津委員) 説明スライド資料の6枚目に記載があるとおり、周辺の集約可能な施設について検討することを策定の手順にしっかりと定めて、意見具申④に関して対応していくことは素晴らしいことだと思う。また、私が常々申し上げている環境への配慮について、Y-SDGs の認証を取得している事業者を積極的に採用していくと調書(案)4ページに記載されており、これは「横浜市で工事を受注するには、環境に配慮しなければならない」との明確な自治体メッセージとして大変評価されるべきことと思う。ところで、意見具申④で周辺施設との連携について言及されたことの本来の意図は、学校に教育施設としてばかりでなく、地域コミュニティの中核を担う施設としての機能・役割を持たせるべきというコンセプトであったと私は記憶している。つまり、学校施設に新しい機能・役割を付け加えるということが、本来の意見具申の内容であったと思う。しかし意見具申においては、周辺地域にどのような施設があるか、それとの複合化などができないかなどの検討が、やや異なるニュアンスで組み込まれたように思う。つまり意見具申では、コスト削減や効率化という観点からのみ、この問題が組み込まれたと危惧する。学校施設の機能・役割を将来に向けて高めることが、この意見具申の真の意味であったと思うので、単に統合する、不要な施設を無くすという観点からだけでなく、学校施設に新しい機能・役割を付け加えていこうとするイノベティブな観点からの検討も加えることが必要ではないかと思う。そもそも少子高齢化の中で昔ながらのハード施設としてのコミュニティハウスが本当に必要なのか、情報技術を活用したより効果的なコミュニティの連携方法はないか、なども考察されるべきである。ともかく、今回、他の地域コミュニティ関連施設との関係性をチェックするためのルーチンができたことは良い。学校施設や地域の今後のあり方については横浜市の様々なところで議論されていると思うので、それらと連携し、何か新しい社会イノベーションをここでも組み込めるようにすることが必要である。将来的には、当委員会等で事業の必要性や効果などを説明する時に、「当該事業にはこのようなイノベーションがある、従来にはなかった新しい試みがある」ということへの言及を必須化してほしい。その際「新しい試み」とは必ずしも最新のICTの導入などという難しい

ことを言っているわけではなく、「前よりも少し良くなった」程度のことで構わない。それでもその積み重ねは将来的に大きな成果に結びつくと思う。最近、地域開発の手法について考えているので発言した。要約すると、先の説明スライド資料に示された学校施設のコンセプトの決め方の手順に、イノベーションを促進するためのプロセスを一つ加えること。また、当委員会等で事業の必要性や効果などを説明する際には、小さなことでも良いので各事業で取り入れたイノベーションについて説明することを、今後検討してもらいたい。

(委員長) 少し抽象的な話なので、イノベーションという意味では例えばどのようなことなのか、一つ二つ例を挙げてもらえないか。

(鷺津委員) 例えば地域単位の Wi-Fi である。学校にコミュニティメンバーの使える Wi-Fi を設置して、学校の授業や会議に限らず、コミュニティメンバー全員のネットワーク形成の一助としてはどうか。町内会もオンラインの集まりにしていくと、高齢者にとって役に立つのではないかと。Wi-Fi をいろいろなところで付けるより、学校施設にその機能を集約することで、地域のウェルフェアの向上に役立つようにできないのか。そのほか地域の福祉に関しても様々なアイデアがあるのではないかと。例えば、これは現実的かどうか調査していないのでよく分からないが、学校の給食施設と地域の高齢者への食事提供の連携について。また、地域的な再生可能エネルギー設備や、熱需要も含む地域マイクログリッドを、学校施設を中核にして構築していくことも考えられる。欧米の事例も含めてそうした新しいアイデアを広く集めてほしい。そのためには各地域に、自分たちのコミュニティのあり方を普段から考え、アイデアを集め、変化を先導していくような、委員会のようなものがあるといいだろう。

(室田委員) 各案件説明の初めに全体をまとめて共通事項を示されたことでより分かりやすくなったと思う。鷺津委員の意見に対して賛同する。調書(案)の義務教育人口推計を見ると2校の地区で児童数が減少しており、令和10年の学級数を想定して設計をしているとすると、仮に児童数が令和10年以降もそのまま減少した場合、施設が余ってくるのではないかと。これはごく近い将来の話である。余剰となる施設をどのように今後利用していくか、その考えの有無について教えてもらいたい。また、説明スライド資料の11枚目のように設計段階において採用する義務教育人口推計は、調書(案)に記載の令和10年より数年後の最新のものを参考とすると先の説明ではあったが、大変短く、ほかの自治体もこの程度の年数でしか推計をしていないのか。もう少し長い期間の詳細な推計を行っている自治体があるのかどうかを教えてもらいたい。

(教育委) まず人口推計では今後人数が減っていくのではないかと想定される中で、空き教室をどのように利用するかについてだが、先述のとおり3校とも、計画段階で確認できた範囲では、令和11年以降も学級数は令和10年の数字と

同じか微減の状況が続く。通常、学校の空き教室は、多目的室や個別支援教室などに利用する。また、横浜市の場合、小学生の放課後の居場所として放課後キッズクラブがあり、空き教室を利用している学校もある。(児童数が減った場合は) そのようなことへの転用を通常だと考えることになるかと思う。次に、推計については、横浜市の場合、0歳児から6歳児、要するに小学校に入るまでの子供の数は明確に分かるので、小学校の児童数として6年先の推計までしか出していない。ただこのことについては、森地委員長から先にいろいろと指摘を頂いており、現在、教育委員会事務局内でそのことに対する検討を始めている。6年間の義務教育人口推計よりも少し先の長期シミュレーションと、実際の児童数の傾向がどうであったか振り返りも含め検証している。最後に、全国、他都市で、児童生徒数などの将来推計をどのくらい先まで行っているかは把握していないので、本市においてはこれでやっているということの説明しかこの場ではできないが、他都市の状況は後ほど確認する。

(室田委員) 学級数が減少した場合に、先ほどの鷺津委員の発言にあった地域の拠点性、あるいは地域での新たな機能としての利用等が考えられるが、施設が余った場合に新たな機能を付加するというようなことは考えているのか。

(教 育 委) 例えば、近所でマンションが建ち、児童生徒数が急増することもあり、その場合は当然増やしていかないといけないこともあるが、指摘のように将来トレンドで減少していくようなこととなり空き教室があった場合そこをどのように活用していくかは、現段階でアイデアはない。逆にこのようなことしたら良いという意見などあれば教えてもらいたい。

(室田委員) どのような施設が必要かは地域により違ってくるので、あらかじめ可能性を想定しておくことが重要と思う。例えば今回、浸水エリアを含んでおり、防災との関係、あるいは学校への避難の仕方やルートなども別の機能を考える場合に想定する必要はないのだろうか。様々な地域の個別の条件により必要性や検討すべき事項は相当異なってくると思う。都市計画マスタープランでの課題や方針、あるいは地域福祉計画の中での課題や方針等、他の行政計画との連携も重要である。あるいは、防犯の問題もあると思うので、地域連携を想定すると防犯性を保ちながら開放や公開をしていくのかということも設計の段階で考えておく必要はないのだろうか。そのため、そういった条件を整理した上で、この地域ではこのような機能が必要であり、この学校ではこのような機能が可能であるということを検討して頂けないかと思っている。

(望月委員) 一つ意見がある。これは森地委員長も以前からおっしゃっていたことだと思うのだが、小学校を整備する時にPFIを適用することは難しいと現場の皆さんは言われるのだが、これだけの数の小学校の建替えが今後予定されているのであれば、やはりそのコスト削減と利便性を考えPFIの導入を可能などころでは実施してもらいたい。全てをPFIで行うように言っているわけでは

ない。横浜市の財政状況を考えると財源的に厳しいことが分かっているので、そのことを検討して今後進めてもらいたい。横浜市の公共事業に関しては、地元の企業を優先するべきだという議会からの要請があることは重々承知しているのだが、それでも新たな試みとしてPFIの導入検討をお願いしたい。

(教育委) PFIについては、今後、建替えを検討していく学校については導入を検討していく。本年6月に「横浜市直小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」を策定しており、この中でも公民連携の推進を記載し、今後検討に着手する学校の建替えについて順次適用していくとしている。望月委員が述べられたとおり、全ての建替えに適用できるとは思っていないが、できるものについては前向きに検討していく。

(田中委員) 細かい部分になるが、二点ほど工事費について質問したい。一点目は、上末吉小学校の工事費の内訳に仮設設置費用が他の2校に比べて倍以上の金額が計上されている。教室規模では他の2校と顕著な相違はない。その理由としてこの学校特有の事情があれば教えてもらいたい。二点目は、大門小学校の工事費の内訳にのみ屋上緑化の費用が計上されているが、大門小学校に限定し屋上緑化を設ける理由を教えてもらいたい。

(教育委) 一点目は、先述のとおり、土砂災害特別警戒区域のハザードがかかる崖を避け、現状逆L字型の校舎を、今後V字型の校舎配置として整備していく中で、ステップのイメージとしては口頭の説明になるが、まず、現況のグラウンドに仮設の体育館と校舎を造り、その後、東側の既存校舎を解体し、そこに新たに校舎を整備した後、グラウンドに建てた仮設校舎を壊す。簡単に説明するとそのようなイメージだが、他の学校に比べ仮設のボリュームが多いので、調書(案)に記載のあるとおり3億円と、若干高くなっていると認識している。次に、大門小学校のプールの話でよろしいか。

(田中委員) プールではなくて、屋上緑化。その前に上末吉小学校の話だが、ロジックが分からなかった。建替えのプロセスの中の仮設のボリュームが多いのか。ほかの小学校では仮設を一度に建て、上末吉小学校が2回に分けて増築することで費用がかさむということか。

(教育委) 仮設のボリュームが大きいということである。

(田中委員) 教室数はそれほど学校間で相違ない気がするが、仮設のボリュームが大きいと費用が倍以上変わる見積もりになるということか。

(教育委) 学校施設の建替えについては、施設を使いながらその敷地内で建替えるため、例えば、グラウンドに一度に新校舎を全て建ててしまうケースもあれば、ローリングで少しずつ仮設を造り半分だけ引っ越し旧校舎を解体して、空いたところに新校舎を建ててというようなケースがある。上末吉小学校では、仮設校舎として造る施設のボリュームがほかの2校と比較して大きいということから仮設の費用が高くなっている。

(田中委員) 今後建替えを行う小学校でも、これぐらいの規模の学校では1校数億円か

ら3億円の幅で仮設費用が変動すると認識しておけば良いか。

(教 育 委) 場合によってはさらに振れ幅が出ることもあるが、個々の学校で仮設のボリュームによりこのような金額に差が出てくるという認識で良い。

(田中委員) 分かった。次は二点目、大門小学校のみ屋上緑化とした事情を教えてください。

(教 育 委) 地表部だけでは緑化率が足りない場合には基本的に屋上緑化をしている。今回、大門小学校に加え南小学校も屋上緑化をすることになっている。上末吉小学校は、現状、屋上緑化はない形で設計を進めている。

(田中委員) 緑化率のためにという説明だったが、南小学校の調書(案)には工事費の内訳に屋上緑化が見込まれていない。これはあえて括弧出しされていないだけなのか。

(教 育 委) そのとおりである。

(田中委員) 緑化率のために屋上緑化をする話があった。環境面で屋上緑化をすることは悪いことではないのだが、維持管理を考えると費用がかかる割に、屋上に子供が上がれないため教材としても使われないまま、誰も利用しないただ数字合わせをしているということになりかねない。そのため、緑化率に関する考え方として、例えば、平面的な面積ではなく体積(量)で議論し、樹木を校庭に増やすなどの発想にはなり得ないのか。緑化率の縛りが分からないのだが、何か考えがあれば教えてください。

(教 育 委) 田中委員が指摘されるとおり、我々も決して屋上緑化を推奨しているわけではない。横浜市の小学校の場合、グラウンドが規定の面積を取れないケースが多々あり、どうしても地表面で緑化率が満たせない場合に屋上緑化を検討している。屋上緑化の使い方や児童生徒の触れ合いなど教材として利用することについては、屋上緑化が決まった段階で当該校において方針を決め、ソフト面ではこうしようということを決めている。結果論ではあるが、校庭が特に狭い、敷地面積が狭い場合には、屋上緑化になってしまうこともあり、特に率先して屋上緑化を推奨しているというものではないということである。

(田中委員) 細かい部分で議論しても仕方ないので、今後検討頂きたいこととしては、きちんとそういうソフト面で運用できるような誘導、指導をして頂きたい。また、緑化率20%ということが、敷地面積が狭いところについてはそこを考慮し、必ずしも20%という数字を強制しないというような考え方も当然あるのではないか。ほかの面で緑化の効果を得るということも本来の意味で環境の配慮ということでは必要ではないかと思う。そのため、今後議論する場があればそこはお願いしたい。

(中村委員) 説明スライド資料は評価調書(案)のように事前送付されていなかったが、今後、この資料も公開されることで良いか。その時には先に森地委員長が指摘された説明スライド資料7枚目の地図に縮尺を入れることは当然対応されると思うが、大事なことなのでその考え方が共有されるという意味では、

この場で共有するだけではないことをお願いしたい。その確認をしたいのが一点目である。次に二点目、説明スライド資料の中にもあったが、門の位置の変更や通学路の安全性に関して、私が聞き忘れていたのかもしれないが、先に説明を受けた時に、あるいは調書（案）の図中に具体的に子供たちの通学の安全や道路事情を考え門の位置を変更したという記載がなかったと思う。これは大事なことなのでそのように整理してもらいたい。さらに、今後の建替えでも通学の安全、これはきちんとされていると思うが、現実にとどの道でどのような事故が発生したかということも図面上で可視化して入手できる時代なので、交通事故や交通状況、あるいはその先の周辺道路の整備状況を踏まえ検討し、門の位置についても見直すことがあるということが大事であり、今回の案件でもこのように変更したということが調書（案）の中にもあると良い。説明スライド資料の誤植（8枚目の「歩車分離」）は修正してもらおうとして、敷地内と敷地の辺りで安全の確保ということを強調されていることはとても良いことだと思うので、そこは調書（案）にも書いておいてほしい。三点目だが、実際に工事が始まり出来上がるまでの間や完成後しばらくの間に、例えば、ある社宅がなくなりそこが違う用途になることが想定可能な変化として当然有り得るし、鷺津委員や森地委員長がおっしゃっていたことも有り得るのだが、実際に本事業完了後の運用中に当初想定していなかったことが起きた場合に、人口なども含め随時見直していくこと、これはモニタリングと言って良いと思うが、見直しをしていく仕掛けがあるだろうと思う。モニタリングによる確認とそのような仕掛けを活かしながら当初には予測し得なかったことがあったとしても、教室の利用などを見直していくということが、どこかに明言されているのかどうか。もし万が一なければ、見直していくということも、調書（案）一式の中に書き加えると良い。

（事務局）資料の保管については事務局から回答する。この説明スライド資料は会議終了後に市のホームページに公開予定である。

（中村委員）分かった。

（教育委）門の位置など二点目の部分に関しては、今後追記修正を行う。

（中村委員）分かった。

（教育委）人口推計の話だが、各調書（案）の1ページ下部の事業内容欄に、例えば、「令和10年度の普通教室数の予測に基づき検討し、義務教育人口推計は毎年更新されるため、実際の規模については、工事着手時に最新の推計等を参考に決定します」と記載している。先述の近所に空いた土地があり、急にマンションが造られ児童生徒数が増加することも踏まえ、過去のモニタリングにより見直しを行うことについては、森地委員長からも同様な指摘を頂いており、教育委員会事務局内部で過去の推計と実際の人口を比較し、その傾向など検証も含め検討していきたいと思っている。これまではそのようなことを実際に行ってきたいなかった。今後、検討していきたい。

（中村委員）継続的に見直しをしていくということで、各調書（案）や説明スライド資

料にもその考え方を明記されることが良い。

(横田委員) 防災関連で二点質問したい。まず一点目は、地域防災拠点機能を維持するような校庭や校舎の配置という説明があったが、機能維持の観点から地域の避難所としてのその誘致圏や避難所に来られる人数の規模をどれぐらい想定され、避難所としての機能を見積もられているのか。それが建替えを経て向上するのか、あるいは現状維持なのか教えてもらいたい。次に二点目は、減災を進めるべきであり、それを記載することも必要ではないかと思う。例えば、浸水がネックであれば、その場所に地下貯留槽を設け雨水を一時貯める、あるいは浸水防止の設備を導入するなど減災の観点はどのように考えているのか教えてもらいたい。

(教 育 委) まず一点目について、避難のため来られる想定人数に合わせた規模の施設を整備するかという点では、小学校の施設整備水準に基づき整備している。文部科学省の学校施設整備指針も踏まえ、この学級数ならこの規模の体育館が必要だという整備水準に基づいた面積で整備している。地域防災拠点に指定されている学校の体育館が建替工事中に利用できない期間がないよう、新しい体育館を建ててから既存体育館を解体する、仮設の体育館を建てるなど、建替えの最中は常に体育館があるように建替えの順序を検討している。また、防災備蓄倉庫も学校の敷地内に設けられるように考えている。次に二点目についてだが、浸水の恐れがある地域では、体育館を2階以上に上げることなどの対策を合わせて考えていく。また、地下貯留槽の件では、道路局の河川計画の部署でその整備の必要性があると判断された場合は学校に設置しているが、今回の小学校の建替えにおいて、地下貯留槽を一緒に整備する話が出てきていない。学校建替えの場合、開発行為で学校を新たに造るということと違い、計画通知のみのため、新たに地下貯留槽を設ける事例があまりないのが実情である。

(横田委員) 分かった。一点目の地域防災拠点機能の維持に関しては、建替事業の期間、仮設構造物が多数設けられることや移転のためスペース、工事のための詰所など様々な空間の再編が起きてくると思うが、そのような時に避難所としての機能がしっかりと確保されていることが大事だと思う。そのことは恐らく大丈夫なのだろうが、それが地域にしっかりと伝わることも大事だと思う。工事期間中の避難所としての運営のあり方などそのようなことが地域としっかりと連携が取れる形で工程を組まれることを期待している。

(鎌田委員) 一つだけお願いがある。詳細な年数は分からないが、今回の建替事業を行う3校の工期が比較的長いように思うので、調書(案)に「工事期間の短縮を図ります」と記載があるように、極力その短縮が適うように検討してもらいたい。工期が長い案件では工事着手から事業完了まで6年を要し、1年生で入学された児童が卒業するまでの間ずっと工事をしていることになってしまう。

(教 育 委) 今後も工期短縮について前向きに検討する。先述のとおり、横浜市の小学

校は敷地面積がかなり狭く、どうしても広い場所に新しい校舎を造っておいて、既存の校舎を解体するという（最も工期を短縮できる）手順を取ることが適わず、（校舎をいくつかの部分に分けて）造っては壊し造っては壊しを繰り返す工程になってしまう。そのため、これまで建替えを実施してきた小学校でも工期は相当要しているのが実情である。ただ、指摘頂いたように、設計を含め、今後工期の短縮に努めていきたい。

（委員長）工期については、計画段階、つまり役所の中の工期短縮は言っているのだが、先の指摘は実際の工事の工期短縮であり、これはまた発注方式として、現在、工事の設計と施工を総合的に発注する方式もあるので、工期短縮を要件にしたような競争入札も有り得るかと思う。また検討頂ければと思う。それでは、皆さん意見も出尽くしたようなので私から話をしたい。事前にもういぶん議論したところではあるが、例えば、上末吉小学校の調書（案）２ページの事業スケジュールでは全面供用開始が令和 14 年、３ページでは令和 14 年完成なのに義務教育人口推計が令和 10 年まで。それから同ページ下部の上位計画では、本事業の基になっている長期計画が 2030（令和 12）年。つまり、完成時の予測はなく、完成時までの長期計画はないという、計画論でいうとおかしなことになっている。その理由がよく分からないのだが、教育委員会事務局ではこれまでずっとこうやってきたという話であり、「これは明らかにおかしいだろう。当委員会の場に出し、需要予測が無い時点の完成形はこれで良いですねと言うことは明らかにおかしい。また、長期計画が完了より前までしかないこともおかしい。これは改めてください。」ということをお願いしている。義務教育人口推計については教育委員会事務局から先ほど話があったが、横浜市は横浜市で人口推計をきちんと行っているの、なぜそれと別途にしなければいけないのか。市の人口推計との整合性をどのように図るのか。少なくとも次回から計画が終了する年次、つまり目標年次で、義務教育人口推計がどのようになっているか。また皆さんから指摘があったようにその先どうなるのか数字を示し議論に供することが当然であるということを申し上げている。したがって、次回からそのようにして頂けると思う。それからもう一点、緑化率の関係だが、中村委員の指摘のとおり、現在、相当数の歩道の整備が大変遅れている。道路関係の会議の際、なぜそんなに遅れているのかと聞くと、高速道路でお金を使ってしまったからこちらに回すお金がないという説明があったので、都市計画審議会ではこれは議員の責任だと言い、議長以下の議員にしっかりとやってくれとお願いしたことがある。そのような時に、小学校の建替えの際、周りの敷地を少し削り、歩道を造ることは考えられないのかということも議論した。それで、その回答は、緑化率の関係、つまり緑地を確保できないから無理だという話なのだが、先述のとおり、緑が本当に作れないのか、あるいは根本に立ち戻り、緑化率と子供の安全のどちらが重要なのか、それから、学校が自己の敷地で歩道を造らず、周りの住宅には歩道を造ってくださいということは、住民から

みると違和感があるので、可能な限り学校を整備する時は、その周りに歩道を整備した方が良いと意見として申し上げている。最後に、これは事前に話をしていないことだが、日本の植樹、街路樹や様々な建物においてもそうだが、樹間が短すぎる。木が大きくなると枝葉が被ることがある。つまり、本当に必要な本数はもう少し少なくても良いようなところが結構あるので、そのようなことも検討してもらいたい。また、委員から話があった防災の件だが、これも大変重要であり、それぞれのところで指摘頂いていると思う。これは政府の強靱化の会議の時に私はしつこく申し上げたのだが、複合災害はめったに起こらない、つまり地震と洪水はめったに起こらないと皆なぜか勝手に信じ込んでいる感じなのだが、首都直下地震や南海トラフ巨大地震は発生した後の復興はすぐにはできない。10年仕事になると思う。したがって、その間に水害は必ず起こる。複合災害が起こることを前提に様々なことを考えておく必要がある。学校は大変重要な避難所になるので、そのようなことも踏まえ考えると良い。学校の建替えは、長期間、地元あるいは保護者、地域の方々と議論してまとめてこられたことなのでなかなかここでやり方を変えることは難しいのだが、今回出た意見はみな大変重要なことなので、議事録に残し、教育委員会事務局が対応して頂くということで、この事業が妥当だと判断するというで良いか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 実行するところが重要なので、よろしく願います。それでは、本件の審議は妥当とする。本件の審議については以上

#### 2(4) 事業について

(総務局) 議事Ⅱ 2(4)について説明

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(鷺津委員) この市庁舎は素晴らしい建物であり横浜市が誇るべき財産だと思う。建築の専門家など外部の様々な方から注目度が高く、私も一度見学させて頂きたいと思っているところである。これは事前に申し上げたことだが、せっかくこのように先進的な様々な技術が詰まっている建物なので、これを広告塔として、市民や事業者等への環境教育の教材として、役立てて頂きたい。具体的には、見学を積極的に受け入れたり、工学系研究者に対しビル運用におけるエネルギーマネジメントの詳細データをセキュリティの確保のうえ広く提供したりして、より高度なビルエネルギーマネジメント技術の発展のため、学術研究へ協力頂きたいとの希望がある。それから先ほど調書(案)の説明では、ビル単体の性能についてされていたが、地域冷暖房(DHC)や地域の熱供給など、隣接する施設や周辺地域への総合的なエネルギー効果についても説明が必要である。また、市庁舎及び横浜市全体の使用電力の再生可能エネルギー100%化への取組についても言及し、市庁舎の社会的効果をよりアピールされると良いと考える。

(横田委員) この事業では大岡川の川沿いの素晴らしい環境も市庁舎と一緒に整備されたと思うのだが、このような公共施設と隣接する川沿いの環境整備ということでは、本事業がモデルになるものだと思っている。これをどのように実現されたのか簡潔に教えてほしい。通常では、河川と建築は別に扱われるところを、一体的に整備された経緯や成功の秘訣みたいなどころはどういうところにあったのか。

(委員長) 鷺津委員の意見と合わせてお答えください。

(総務局) まず見学等については、これまでも大学関係者など一部の方には行っているので、鷺津委員が述べられたとおりの様々な機会を通じて、本市の技術や先ほど説明した内容などを分かりやすく説明できるように広げていければと思っている。例えば、市庁舎の免震装置が見学できる窓を2階と3階の間に設けて自由にご覧頂けるような取組やイベント時に市庁舎を見て頂く機会を設けているので、そのような機会を捉えて行っていきたいと考えている。次に、大岡川との一体的な環境整備の件だが、これは設計に至る段階で、地元や関係者とワーキングを開き、様々な意見を頂いた。市庁舎の低層部は市民の皆さまに広く開かれた空間を造るということで、ワーキング等を通じて出た意見を実現した形となっている。

(中村委員) 事前評価の際の意見に対する内容も含め、全て説明頂いているので、事後評価の資料としてはこれで良い。そのうえで意見を三点申し上げる。一点目は、危機管理というと、実際、防災のことが多いのだが、そのほかに防犯からサイバー対策もそうかもしれないがセキュリティも包含され、様々な危機管理が問われてくる中で、先頭を切り実践している話があればなお良い。今後のこともあればさらに良い。危機管理イコール防災だけではなくなっているもので、そこはあると良い。二点目は、約20の民間ビル等に分散していた関内からこの場所に移動し、関内のまちがどうなるか、ただこれに関しては現在、次の開発が起きるから良いが、一方で今回この場所に移動したことで野毛のまちがまた元気になるなど、そういうことも含めた外部経済効果的なことがきつとある。それはもちろん計測できることと時間をかけてじわじわ伸びることがある。野毛など周囲の空間と繋がるこの地域が、ちょうどみなとみらいと関内の中に位置し、近隣にURの横浜アイランドタワーや横浜地方合同庁舎があり、桜木町とも繋がることでさらに強化されるという地域的な効果に関しても、今後も含めてモニタリングしていくことが大事だと思う。さらに、コストに関してもこのビルを維持管理していくことに当然お金がかかってくることでも、そのコストをモニタリングしていきながら、そこで得られた知見を、先に鷺津委員が述べられたように、ほかのところに活かすことや今後の公共施設の改築・建築にも活かしているというようになるとう良い。そのような意味で、これから先かかるコストや先述の外部へ波及する効果についてモニタリングをしていくことがあると良いと思った。以上、意見である。

(鎌田委員) 事前に説明を受けた時に、市庁舎以外に要している賃借料について伺い、本日の資料に先に私が指摘した部分について追記があったのだが、そのことで確認したい。市役所のホームページを見ると、現在、6つのビルを外部に借りており、産業貿易センタービルとみなとみらい21・クリーンセンターという記載があったと思う。その他のビルはプライバシーなど配慮して公表していないということで良いのかどうか。また、当初、年間約20億円以上の賃借料等の支出があったことが、先の説明では約4億円になったというように記憶しているが、この6つのビルを合わせて総額で約4億円なのかを教えてください。さらに、過去に関連した記事を探していたところ、公用車が地下2階に100台あるという記事を見つけ、そこには市役所のコメントとしてそれに対応する課題があると記載されていたのだが、その点に関してはどのようにしているのか教えてください。

(委員長) 中村委員の意見と合わせてお答えください。

(総務局) まず一点目に、防災だけでなくセキュリティも含めた危機管理についてだが、市庁舎のセキュリティの考え方として、行政機能、議会機能に加え、商業施設やアトリウムなど様々な目的で利用可能な施設を設けているため、それぞれの機能やフロアの特性に応じて段階的にセキュリティレベルを区別するセキュリティーゾーニングという考え方を導入している。具体的には、行政機能となる高層棟では個人情報の保護や行政情報の管理の徹底など防犯上の観点から3階入口にゲートを設けることで、他のエリアと区分しており、各フロアでも段階的な立ち入りの制限等を行い、セキュリティを確保している。次に地域的な効果については、市庁舎が移転し、現在、野毛地区に近くなったことで、活性化に貢献しているのではないかと考えている。一方で、市庁舎の位置する北仲通南地区、道路を挟んだ北地区の双方を合わせた北仲通地区全体で関内とみなとみらいの結節点としての役割を果たしていくため、市庁舎の供用開始から毎年、両地区で北仲フェスというイベントを通して賑わいを創出し、地区の活性化に繋げていこうと地区を挙げて取り組んでいる。最後に、維持管理コストのモニタリングについては、新たに財政ビジョンが策定され、その中の公共施設等総合管理計画に従い公共施設の適正化の方針を踏まえ、現在、市庁舎の保全計画の精査に取り組んでいる。続いて、賃借料についてだが、みなとみらい21・クリーンセンターと産業貿易センタービルは本市の施設となっている。そのほかにホームページ等で案内しているビルもあるが、来庁者への配慮等で公表していないビルもある。それらを合わせて、現在、年間約3億7千万円の賃借料となっている。なお、公用車については、現在、地下2階が公用車の駐車場になっており、多数の車両がある。これらの車両は各局で管理しているが、その効率化や脱炭素といった視点で、今後可能ならば公用車の共用化を図り、効率化を高めていきたいと内部で検討を進めているところである。

(鎌田委員) 公用車の件は、脱炭素という話ではなく、浸水の可能性があるという懸念

からである。耐震対策として設けた免振層より上部の4階に非常用発電機などを上げられたとの話であったが、津波がきた時に地下2階の公用車100台が浸水してしまうのではないかとということで、その対策について検討課題だと記載があったため、検討されていないのであれば今後検討頂く必要があるし、その検討状況等を教えてもらいたいという質問であった。

(総務局) 実際、浸水を予知し、予め避難させることは厳しいが、計画の段階で、消防局が保有する緊急車両等は、市庁舎には集約をせず、現在保土ケ谷の消防本部庁舎にある。そのような形で機能を分散することで最低限の対策は行っている。指摘のとおり、現在、地下2階にある公用車は、その時の状況に応じて避難ができれば避難させる、また不可能であれば代替を検討しなければいけないことを課題として認識している。

(鎌田委員) 一応、検討課題として認識しているようなので、それならすぐには難しいかもしれないが、何らかの対応を検討しておかなければ何か起こったときに困ると思うので、検討してもらいたい。

(田中委員) 自分の専門外で一点教えてもらいたいのだが、資料の中でCMr(コンストラクション・マネージャー)に関する記述が多く見られるが、最終的な評価ではその導入効果をどのように評価されているのか。また、CMrの採用は有意義であったのではないかと想像するが、今後、公共事業で採用する予定があるのか、その辺りの計画があれば教えてもらいたい。

(総務局) CMrの採用で良い効果があったと評価している。入札前の事業費算出にあたり民間の持つノウハウや算定根拠などを把握したうえで、事業費を算出することができたことや、設計・施工一括発注方式が市として初めての発注であったこともあり、CMrの支援を受けながら限られた期間内に市の意向を十分に反映した仕様書が作成でき、スケジュールどおりコスト管理も行いながら進めることができたことが大きなメリットだったと思っている。また、発注後に想定されるリスクとして交渉事やトラブルなど事前に抽出でき、発注仕様書の中で可能なルール付けや対策を予めCMrから学びながら進めることができたこともメリットだと考えている。一方で、初の試みであったことから、例えば、委託管理の部分で本市の役割と委託業者の役割の線引きが難しかったことなどがあったが、一丸となり取り組むことで乗り切ることができたと思っている。我々の部署だけで判断できるものではないこともあるが、このようなメリットを庁内に共有することで、今後設計・施工一括発注方式という手法を採用する事案があれば、今回得られたノウハウを還元できるよう協力していきたいと思っている。

(望月委員) まず、資料に記載があるように市庁舎整備事業としての事後評価に限定した報告があったのだが、これは質問ではなく意見として聞いてもらいたい。このように公共事業を行うときには経済社会的条件がマッチすれば上手くいくということでは、今回、本案件についてはそのことに合致していたのだと思う。理由としては、本事業完了後、令和3年になると皆さんご存知のと

おりエネルギー価格が高騰し資材が非常に調達困難になっている。令和2年に事業を完了する事ができ、事業費では当初計画していた616億円が建物としては713億円の範囲内で収まったということは、そういう意味では恵まれた安定的な条件のもとでこの公共事業が行われたという好条件であったことを踏まえたうえでも、やはり良い結果になったと率直に評価したい。次に一点質問だが、専門外で詳細な事を述べる事ができないが、先ほどから議論がある、横浜駅からみなとみらい、北仲地区、それから関内というように面的な側面で見ると、森地委員長の専門で私がとやかく言うことではないと思うが、この面的な繋がりが新市庁舎をこの場所に整備されたことにより、各地域を結節する形、連携できるような形になってきたと思うのだが、そのことについて事業所管局課では事後評価としてどのように自己評価しているのか教えてもらいたい。

(総務局) 委員が述べられたとおり、結節点を意識して整備してきたため、例えば、アトリウムイベントに多くの方々に来て頂き、その賑わいを見ると、結節点としての役割や地域の活性化に寄与していると感じている。市庁舎の役割としてそういった人の流れをつくるというようなことを今後もよりしっかりと行っていきたい。

(望月委員) そうであれば、この場所に立地したことによって大きな効果が出ているということをアピールする、あるいは、将来の展開のための起点としてももう少し横浜市として広く知らしめていくということが大事に思うので、そのようなことにも今後活かしてもらいたい。

(室田委員) 望月委員の質問に関連して追加質問となるが、私もそこが気になっていた。このようなウォーターフロント空間を作り、この市庁舎が観光的な機能、あるいは集客的な機能をこの場所で果たしていこうということだと思うのだが、実際、どのくらいの集客効果があったのか教えてもらいたい。予定よりもあったのか、あるいは予定どおりだったのか。さらに分かれば、市庁舎全体の来庁者数など教えてもらいたい。

(総務局) 供用開始以降、新型コロナウイルス感染症の影響で、その集客という意味では本来の実力をなかなか発揮できていなかったところがあったが、新型コロナウイルス感染症が今年5類感染症に移行し、それ以降は週末のイベントにも毎週のように多くの方に来て頂いている。アトリウムは最大で300人程度収容できるが、毎回イベントではほぼ満員となっており、市庁舎が賑わってきていると実感しているので、継続的に取り組むことで、市庁舎をアピールし、地域の賑わいに繋げていきたい。

(室田委員) 分かった。先ほど中村委員もモニタリングという言葉が使われていたが、市庁舎を観光や集客の一つの拠点としていくことは重要でおもしろいことだと思うので、そのような点も含めモニタリングをしてもらいたい。

(委員長) 旧市役所の後の関内地区の大規模な再開発も始まる。また桜木町から大桟橋、山下ふ頭、あるいは港の見える丘公園、こういうところとどうやって繋

	<p>ぐのかというようなことは、横浜国立大学大学院の高見沢先生の前で都市マスタープランの改定を検討しているので、そういうところでも議論している。それでは議論が出尽くしたようなので、本案件についての審議結果をまとめたいと思う。審議の結果、本案件は意見具申なしとし、事後評価は妥当で良いか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) それでは、本案件は妥当とする。本件の審議については以上。</p> <p><u>3 その他</u></p> <p>・部会の設置について</p> <p>(委員長) 事務局からその他あるか。</p> <p>(事務局) 今後の審議について相談させて頂く。審議予定件数は、例年増加傾向となっている。道路整備に関する事前評価・再評価も数件見込まれるため、本年度も昨年同様、道路整備に関する事前評価・再評価の審議について、「横浜市公共事業評価委員会運営要綱」第6条第1項に基づき、“特定又は専門の事項”として、道路部会の設置による審議を提案するものである。</p> <p>また、同条第2項に規定する部会の人数については、これも昨年度同様に、中村委員、望月委員、室田委員の3名とすること、同条第3項に規定に基づき、部会における議決を委員会の議決として扱うことを提案するものである。</p> <p>なお、同条第2項では、部会の委員は委員長が指名することになっているので、このことも含め、本委員会の議事として諮るものである。</p> <p>(委員長) それでは、事務局の提案のとおり、道路事業に関する事前評価及び再評価を道路部会にて審議し、部会における議決を委員会の議決とすることについて良いか。また、部会の委員は、中村委員、望月委員、室田委員を指名することによって良いか。意見・質問等ないか。</p> <p>(各委員) 意見等なし。</p> <p>(委員長) それでは、本年度も、道路部会での審議をよろしく願います。事務局から補足等はあるか。</p> <p>(事務局) 部会の開催日程等については、本日決定した3名の委員と後日改めて調整する。また、部会の審議結果は、第3回の事業評価委員会で報告する。</p> <p>(委員長) 本日の議事は以上</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第・座席表・委員名簿</li> <li>・報告① 意見具申に対する対応報告など一式</li> <li>・資料① [事前評価] 学校施設の建替事業（上末吉小学校）の調書など一式</li> <li>・資料② [事前評価] 学校施設の建替事業（南小学校）の調書など一式</li> <li>・資料③ [事前評価] 学校施設の建替事業（大門小学校）の調書など一式</li> <li>・資料④ [事前評価] 新市庁舎整備事業の調書など一式</li> </ul>

2 特記事項

- 本日の会議録は、委員に確認後、委員長に確認する。
- 本日の審議結果等の資料は、委員長の確認で確定する。